



2024年度（第16期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～ 学内募集について

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「JASSO」）より、「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム（以下、「トビタテ」）」の募集通知があったので、以下のとおり学内募集を行う。

（参考）トビタテ！留学 JAPAN 公式ホームページ：<https://www.tobitate.mext.go.jp/>
新・日本代表プログラムホームページ：<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/>
本学学生向けトビタテホームページ：
https://www.kit.ac.jp/international_index/study_abroad/tobitate/

★本案内は、学内募集用に作成されたものであるため、応募にあたっては上記本学学生向けトビタテホームページに掲載されている「募集要項」「学生等応募申請の手引き」を必ず確認すること。

1. トビタテについて

トビタテは、学生が自ら定めた明確な目的と意欲的な目標に基づき立案した実践活動の含まれる留学計画を支援するものである。「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」となり、**日本の未来を創る人材の育成**という観点から、支援にふさわしい人材かどうか審査される。

2. 募集分野

募集コースは以下のとおり。現在所属している分野ではなく、留学計画の内容に応じたコースを選択すること。

コース	募集人数	主な対象
イノベーターコース	50名	自ら課題を設定し解決に向けて試行錯誤し、独自の構想力をもって既存の枠組みを超えた新たな価値を創造しようとする（ゼロをイチにする）挑戦的な留学計画
STEAM コース	100名	日本及び世界の社会課題解決のための技術革新や新産業創出に貢献する STEAM (Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics) 領域における留学計画
ダイバーシティコース	100名	派遣留学生の専門領域における課題解決に取り組む留学計画（スポーツ、芸術、人文学、社会科学、総合知領域等を含む多様な領域）

※大学1年生枠（2024年4月に学部1年生として入学する者が対象）

早期の留学や多様な学生等の留学を支援することを目的として設置。支援予定人数全体の1割程度の採用を予定。応募スケジュールが他学年と異なるため注意。

3. 応募要件

【派遣留学生の要件】

- ・日本国籍を有する学生、または申請時まで日本への永住が許可されている学生
- ・2024年4月1日現在の年齢が30歳以下である本学の正規課程在籍学生
- ・留学終了後、本学で学業を継続、または学位を取得する学生
※留学期間中は本学に在籍している必要がある。
- ・留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
- ・事前・事後研修に参加する意思、派遣留学生ネットワークに参加する意思を表明した学生
- ・留学中に行うインターンシップ等の報酬や他団体等から留学のための奨学金を受給する場合、その平均月額がトビタテ奨学金の支給月額を超えないこと
- ・過去にトビタテに採用されていない学生
※本人の責によらない事情により留学前に辞退した学生や、過去に旧制度の高校生コース又は地域人材コース高校生等枠の派遣留学生として採用された学生は対象となる。

【留学計画の要件】

- ・2024年8月1日から2025年3月31日までの間に留学を開始し、留学期間が28日以上1年

以内（3か月以上を推奨）である計画

※「留学期間」は、受入許可書等に基づく実際の活動の開始日から終了日までの期間であり、渡航及び帰国にかかる期間は含まれない。

- ・受入れ機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画
- ・大学が教育上有益な学修活動と認める計画
- ・留学計画の中に、留学の目的に沿った実践活動が含まれていること

※実践活動とは・・・座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースラーニング、実験、実習に限らず、上記の趣旨に沿う多様な学修活動）。

- ・受入れ機関の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画

※外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

※応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル2」以上であっても申請できるが、留学開始時点又は留学中に「レベル2」以上となった場合は、原則、奨学金の支給対象外となるので注意。

4. 支援内容

支援内容	留学先国	支給金額 (家計基準内) ※	支給金額 (家計基準外) ※
奨学金（月額）	北米、欧州（一部除く）、シンガポール、中近東	160,000 円	60,000 円
	アジア等、上記以外の地域	120,000 円	
留学準備金	アジア地域	150,000 円	
	その他の地域	250,000 円	
授業料 ※要件あり	全地域	300,000 円	

※奨学金月額は、JASSO が実施する国内の奨学金「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たしている場合（家計基準内）と超えている場合（家計基準外）で異なります。

【 2024 年 4 月 1 日時点で学部生の場合 】

家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。

家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が家計基準となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

【世帯人数】 (本人を含む)	【給与所得者】(会社員等) ※会社等から給与及び源泉徴収票をもらっている方 ※年間の給与収入の目安		【給与所得以外】 (自営業者等) ※年間の所得金額の目安	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
2人	1,039万円	1,086万円	631万円	678万円
3人	1,012万円	1,059万円	604万円	651万円
4人	1,096万円	1,143万円	688万円	735万円
5人	1,314万円	1,408万円	906万円	1,000万円

【2024年4月1日時点で大学院生(見込み含む)の場合】

本人の収入(定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額)と配偶者の定職収入の金額の合計額が、下記の金額以下の場合家計基準内となります。配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

なお、定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となります。

博士前期課程	博士後期課程
536万円	718万円

【参考】給与所得の控除額(配偶者のみ)

年間収入金額(税込)	控除額
400万円以下の場合	年間収入金額×0.2+214万円
(ただし、年間収入金額が268万円未満の控除額は年間収入金額と同額である。)	
400万円を超え781万円以下の場合	年間収入金額×0.3+174万円
781万円を超える場合	408万円

5. 学内応募手続

★申請にあたっては、渡航先国・地域の情勢や、自身の卒業予定時期、就職活動の時期等を考慮し、必ずご家族、保証人及び指導教員(指導教員が決まっていない場合は課程長)に相談のうえ応募すること。

交換留学を希望する場合には、協定校との国際交流コーディネーターにも相談のうえ応募すること。

(1) 「ガクシー」学生アカウントの登録

- ① **2024年1月27日(金)17:00**までに、トビタテ第16期に応募する旨、国際課留学生係に電子メールを送信(アカウント登録後に(2)の作業に進めるため、なるべく早く送信すること)

- ・電子メールのタイトルは、「トビタテ第16期応募（氏名、学生番号）」とすること。
- ・電子メール本文には、必ず「イノベーターコース」、「STEAM コース」、「ダイバーシティコース」のどちらで応募するかを記載すること。
- ※「4. 支援内容」に記載している JASSO の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たすかどうかを必ず確認すること。
- ・電子メール送信先：go@jim.kit.ac.jp

② 電子メールを確認次第、国際課留学生係から、学生アカウント登録に必要な「学校番号」を知らせる。

③ ガクシー (<https://gaxi.jp/>) から、学生アカウント登録を行う。

※ガクシーの操作については、「学生等用応募申請の手引き」を参照すること。

(2) 応募

① 以下【提出書類】に記載の書類を準備し、**2024年2月2日(金)17:00 までに**国際課留学生係へ提出（指示のあるものは、ガクシーのマイページへの入力・添付により提出）。

② トビタテの募集要項に沿った計画になっていない、大学として教育上有益な学修活動と認められない、といった場合には、提出された留学計画の修正等のために申請書類の修正指示を行う。場合によっては複数回やり取りを行うこともあるので、しっかりと計画を作成し、余裕を持って手続きを行うようにすること。

③ 応募後、国際課留学生係から指示があった場合には修正を行う。

【提出書類】

① 留学計画書（ガクシー・マイページにて入力）

② アンバサダー活動及びエヴァンジェリスト活動について（ガクシー・マイページにて入力）

③ 自由記述書（PDF）（ガクシー・マイページに添付）

A4 サイズ 2 ページ以内で、以下の 4 項目について記述

- ・留学によってどんな自分になりたいか
- ・困難を克服した経験。過去に困難に直面したときにどのように対応し、その経験から何を学んだかについて記載。
- ・留学を通じて得た成果を社会へどのように還元するか
- ・その他自己アピールポイント

④ 留学先機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる文書等の写し（すでに用意できている場合のみ。ガクシー・マイページに添付）

※メールのやり取りでも可だが、前向きに検討する等の内容が読み取れること

⑤ 実績について（イノベーターコース及び大学1年生枠のみ。ガクシー・マイページに添付）

※イノベーターコースにおいては、任意で実績を証明する書類の PDF を添付

⑥ 授業料の根拠資料（授業料を請求する場合のみ）

※留学先機関のウェブサイトの写しでも可だが、授業料の内容が読み取れるものであること

⑦ 収入等に関する書類

[2024年4月1日時点で学部生]

市町村民税の2023(令和5)年度課税証明書(自治体によっては「所得証明書」)

※生計維持者のもの。生計維持者が2名の場合は、2名分が必要。

※生計維持者は原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持している主たる人

[2024年4月1日時点で大学院生]

自身(及び配偶者)の収入等を証明する書類(アルバイト収入含む:課税証明書、源泉徴収票、確定申告書等)

⑧ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～応募に係る誓約書【様式あり(本学学生向けトビタテホームページからダウンロード)】

⑨ インターンシップ受入先機関概要についての資料(留学計画にインターンシップを含む場合のみ)

事業内容及び所在地・連絡先が確認できるもの。ウェブサイトを印刷したものでも可

6. 注意事項

- ・ 本案内は、学内募集用に作成されたもののため、応募にあたっては**トビタテ募集要項を必ず熟読**すること。
- ・ ご家族や保証人及び指導教員(指導教員が決まっていない場合は課程長)に相談し、卒業・修了時期や就職活動の時期等についても考慮したうえで、無理のない留学計画にすること。
- ・ 留学計画の内容によっては応募を認めないこともあるので、留意すること。
- ・ 査証(ビザ)の申請が必要となる場合、トビタテ奨学金の採否決定(2024年6月20日予定)後でないと手続きに掛かることができないため、採否結果直後(2024年8月初旬ごろ)を始期とする留学計画は可能な限り避けること。また、事前に、**ビザの申請要件についても確認しておくこと**。
- ・ 語学能力は本奨学金申請要件ではないが、派遣先機関(特に交換留学などの長期滞在)において求められることがあるので、事前に確認しておくこと。
- ・ **採用決定後の留学計画変更については再審査され、内容によっては採用取消や奨学金全額返納となるので、応募の段階でしっかりと計画を立てておくこと**。
- ・ 採用された場合、留学前の事前研修や留学後の事後研修への参加が義務付けられており、これらに参加しない場合は、採用取消、奨学金全額返納となるので注意すること。
- ・ 採用された場合、治療・救済費が無制限の海外旅行保険に加入すること。
- ・ **本制度は、留学計画に記載された内容を支援するためのものであるため、留学中に計画とは無関係の地域や機関を訪問することは控えるようにすること**。内容によっては、奨学金の支給に関わるため、必ず事前に国際課留学生係に相談すること。また、**留学開始日の1月以上前**の出発や**留学終了日の1月以上後の帰国は認められない**。これらの場合は、留学準備金返納や奨学金返納になるので、留意すること。

7. 書類提出先・問い合わせ先

国際課留学生係 (3号館3階 N305)

TEL : 075-724-7132 Email : go@jim.kit.ac.jp